

○家畜共済特定損害防止事業実施要領（平成 30 年 6 月 18 日付け 30 経営第 725 号農林水産省経営局長通知）の一部改正新旧対照表

（下線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
（様式 1－1） 特定損害防止事業の指示について 番 号 年 月 日 〇〇農業共済組合組合長理事 殿 （〇〇市町村長） 〇〇農業共済組合連合会会長理事 （以下略） （様式 1－2） 特定損害防止事業の指示について 番 号 年 月 日 殿 〇〇農業共済組合組合長理事 （以下略）	（様式 1－1） 特定損害防止事業の指示について 番 号 年 月 日 〇〇農業共済組合組合長理事 殿 （〇〇市町村長） 〇〇農業共済組合連合会会長理事 <u>印</u> （以下略） （様式 1－2） 特定損害防止事業の指示について 番 号 年 月 日 殿 〇〇農業共済組合組合長理事 <u>印</u> （以下略）

(様式2)

年度家畜共済損害防止事業計画承認申請書

番 号
年 月 日

農林水産省大臣 殿

県（都道府）農業共済組合連合会（ 農業共済組合）
会長理事（組合長理事） ○ ○ ○ ○

(以下略)

(様式3)

年度家畜共済損害防止事業計画変更申請書

番 号
年 月 日

農林水産省大臣 殿

県（都道府）農業共済組合連合会（ 農業共済組合）
会長理事（組合長理事） ○ ○ ○ ○

(以下略)

(様式2)

年度家畜共済損害防止事業計画承認申請書

番 号
年 月 日

農林水産省大臣 殿

県（都道府）農業共済組合連合会（ 農業共済組合）
会長理事（組合長理事） ○ ○ ○ ○ ㊞

(以下略)

(様式3)

年度家畜共済損害防止事業計画変更申請書

番 号
年 月 日

農林水産省大臣 殿

県（都道府）農業共済組合連合会（ 農業共済組合）
会長理事（組合長理事） ○ ○ ○ ○ ㊞

(以下略)

(様式5) 年度家畜共済損害防止事業成績書 番 号 年 月 日 農林水産省大臣 殿 県（都道府）農業共済組合連合会（ 農業共済組合） 会長理事（組合長理事） ○ ○ ○ ○ (以下略) (様式6) 年度家畜共済損害防止事業費用対効果報告書 番 号 年 月 日 農林水産省大臣 殿 県（都道府）農業共済組合連合会（ 農業共済組合） 会長理事（組合長理事） ○ ○ ○ ○ (以下略)	(様式5) 年度家畜共済損害防止事業成績書 番 号 年 月 日 農林水産省大臣 殿 県（都道府）農業共済組合連合会（ 農業共済組合） 会長理事（組合長理事） ○ ○ ○ ○ ㊞ (以下略) (様式6) 年度家畜共済損害防止事業費用対効果報告書 番 号 年 月 日 農林水産省大臣 殿 県（都道府）農業共済組合連合会（ 農業共済組合） 会長理事（組合長理事） ○ ○ ○ ○ ㊞ (以下略)
--	--

附 則

- 1 この通知は、令和2年12月25日から施行する。
- 2 この通知の施行の際現にあるこの通知による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この通知による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この通知の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。